

コロナ禍というかつてない困難を抱えての年のはじめとなりました。

今年も住民の暮らし応援・福祉充実のために力一杯働きます。

町会議員 八尾春雄  
町会議員 山田みつよ

## 核兵器禁止条約が令和3年1月22日から発効します。

去る平成29年9月22日広陵町議会は、賛成多数で「核兵器禁止条約に我が国も参加することを求める意見書」を採択し、内閣総理大臣と外務大臣に送付しています。唯一の戦争被爆国であるわが国が未だこの条約を批准していないのは残念ですが、昨年10月中米ホンジュラスの批准で規定の50カ国の批准に達し令和3年1月22日より効力を発することとなりました。核保有国の核兵器を直ちに廃棄することまではできませんが、これからは核兵器の保有・製造・移動・貯蔵・使用等がすべて国際法違反となります。大きな前進です。

被爆者の願いは「生きている間に核兵器の全面禁止を」ということです。引き続き、日本政府がすみやかに批准することを求めてまいります。

## 12月定例町議会報告

12月9日開会、同22日まで開催され19本の議案が提案されました。日本共産党議員団は問題のない17本に賛成、問題のある2本に反対しました。

**グリーンパレス使用に関し、条例に定めのない使用料を徴収していたことが発覚**

グリーンパレスとはしお元気村は、令和元年10月から指定管理制度が導入され、国際ライフパートナー(株)及び近鉄ビルサービス(株)(以下「同社」と略す)が管理を行っています。日本共産党議員団は、公共施設を利益追求が目的の株式会社管理にさせることは住民のためにならず、かえって住民の利用がしにくくなることを指摘してこの指定管理制度に反対していただきました(令和元年6月議会)。



グリーンパレス全景

指定管理制度は委託と異なり、施設利用の決裁は会社が行い使用料も会社に入金されます。(委託の場合は決裁は町、使用料は町に入金です)

同社が勝手なふるまいをしないように、役場担当部局でしっかり管理し、使用料を徴収したり改定する場合には

は条例で規定する必要があるのに、同社は、従来無料で施設利用者に開放していた4階の娯楽室を条例で定めのないまま一時500円で貸し出してしまいました。町もこれを見逃し容認してききました。こうした問題を解決しないまま、娯楽室を中研修室として一時800円に値上げする今回の町提案は到底容認できません。

**支払われた料金は使用者に返金すること、対応した町の幹部職員には口頭注意を与えよ!**

根拠のない使用料を負担させられていたのですから謝罪の上料金を返済するよう同社に要求すること、さらに、同社から情報もたらされたのに、条例改定起案の手続きを取らなかった幹部職員は口頭注意し、管理責任を明らかにすることを要求しました。

一時間800円で貸し出す今回の提案に賛成する議員からも、そのまま承認できず「行き過ぎがあった」「勇み足」などと指摘がありました。

**マイナンバーカードシステムにさらに一千万円を追加する補正予算に反対! 累計7千万円の無駄遣いは認められない**

全国的にも低い取得率が報じられ、広陵町では22%の住民しか取得していないマイナンバーカードについて、健康保険被保険者証や自動車免許証と合体する計画があります。現在使っている被保険者証を将来廃止することまで話題に出ています。78%の住民はこのカードを取得しておらず、町民の要望ではないこのシステムへの

多額の出費は適切ではありません。累計で7千万円を投じることになり、その源資は私たちの支払った税金です。無駄遣いをやめよと主張し反対しました。

**悪用しても停止させるシステムのないマイナンバー制度。顔認証システム・監視カメラなどと紐付けして息苦しい監視社会の出現を心配する声も出ています。**

税や社会保障などでマイナンバー制度が便利と国も町も言いますが、住民の利益はごくわずかで、多くは国民の動向を把握しやすくするため制度です。儲かるのはシステム開発と維持を担当するIT企業ではないかとの指摘もあります。

## 第5回臨時町議会報告(令和2年11月)

12月定例会に先立つ11月27日、1日だけの臨時議会が開催されました。テーマは人事院勧告を適用し、町議会議員・町職員・会計年度職員(非正規雇用職員のこと)・町三役の期末手当を減額すること、これらを盛り込んだ一般会計補正予算案でした。



**労働基本権剥奪の代償として設けられた人事院勧告制度を、労働者ではない議員に適用するのは誤りだ!**

日本共産党議員団は右の主張で一貫した態度をとり、今回の提案にも反対しました。町長が議案提案すること自体誤りです。町は議会議員全員が了解するのであれば提案をしない意向を示していましたが、議員間で意見が一致しませんでした。

**コロナ禍のもとで住民のくらし守れと奮闘する職員・会計年度職員の期末手当減額に反対する。残業手当は過去二年間遡及して精算処理を求め。**

今回の提案には令和3年1月1日より残業手当計算式の改定を行うことが提案されたので、労働債権として二年間遡及しての精算処理を求めました。議会閉会后、葛城労働基準監督署に照会したところ、地方公務員であっても労働基準法が適用されるとの回答がありました。「法令順守」を掲げるならまず足元から実行すべきものです。

## やつお・山田の

### 議会レポート

2021(令和3)年1月発行 NO.4

発行: 日本共産党広陵町議員団

町会議員: 八尾春雄 0745-60-0972

[snkb30217@hera.eonet.ne.jp](mailto:snkb30217@hera.eonet.ne.jp)

町会議員: 山田みつよ 0745-55-7003

[my22@zeus.eonet.ne.jp](mailto:my22@zeus.eonet.ne.jp)

### お詫び&訂正

昨年10月発行の広陵民報45号に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

① (誤) 小原クリーンセンター長

(正) 小原生活部長

② 平尾の放課後児童育成クラブ開所

(誤) 2022年に開所

(正) 2021年に開所

議会レポートは政務活動費を活用していますがこの訂正記事分は請求致しません。